

第28回「4・9反核燃の日全国集会」アピール(案)

1985年4月9日、青森県が核のゴミ捨て場とされた屈辱の日である。受け入れを迫ったのは電気事業連合会、受け入れたのは北村正哉元青森県知事。この両者が最低限守るとした高レベル放射性廃棄物の県外搬出は、未だに日本国内で名乗りを上げる自治体を見つけれないでいる。それでも、国は歴代知事と最終処分場にしないとの確約をしてきた。一方、2月27日に行われた英国からの高レベル廃棄物の受け入れを三村知事は了承した。

北村元知事は、農業も工業も良くなるとして核燃施設の受け入れを決めたが、受け入れから28年目を迎えた今も当初期待した効果は全く表れていない。東京電力福島第一原発事故と同じ規模の放射能汚染事故が起きれば、青森県の第一次産業は壊滅することは明らかであり、そんな危険施設と同居することはできない。

いま、原子力防災範囲の大幅な拡大が求められ、これまで安全地帯と思われていた故郷が、急に避難対象地帯になってしまうことに、多くの人々が不安を感じている。自らを育ててきた故郷が、原子力施設事故発生と同時に放棄地となることは、誰にも納得がいくはずがない。原子力施設の運転がそこに住む人々に恐怖を与え、国と原子力事業者の犠牲の上に立つなら、むしろ原子力施設の廃棄こそ急ぐべきである。

ここ数年間約3,000億円の売上がある日本原燃は、売上の約9割が再処理前受金である。将来再処理工場を動かすという前提に基づき、各電力会社が国民からお金を預かり、2005年から払い続けている。つまり、私たち国民の払う電気代の一部に日本原燃を支える負担が加えられたのだ。

しかも、東京電力福島第一原発事故後、各電力会社が原発の運転を止めたことを理由に電気料金値上げを検討している。再処理前受金に回す資金をなくすれば値上げの回避も可能であるが、国も電事連も事業者も、国民に隠そうとしている。このごまかしを私たちは許してはならない。

原子力規制委員会の調査団が、下北半島一帯の活断層について見直しが必要と指摘している。かつては5万年以降、その後12万5千年以降となり、今後は40万年以降に遡って安定した地層に原子力施設を建設するべきと指針を改めた。活断層の疑いが強まった東通原発だけでなく、100km以上に亘る大陸棚外縁断層と、大間断層も含めて下北半島に計画された原子力施設の安全審査が再度必要だ。さらには半径160キロメートル内にある活火山灰対策も追加として求められることになる。国と原子力事業者日本原燃は、これまでの活断層の存在を否定した不適切な審査を改め、下北半島には原子力施設の立地が不適であることを認めるべきである。

将来の青森県を、核のゴミにまみれ汚染された故郷とするのか、安全な食の生産基地にするかは、私たちの闘いにかかっている。

私たちは世界の仲間と手を携えて、日本の原子力政策の誤りを正し、将来世代に「核のゴミ」の負担を残さないためにも、「脱原発基本法」の制定を断固として求めていかなければならない。

日本原燃とリサイクル貯蔵は今年10月の完工を目論んでいるが、六ヶ所再処理工場とリサイクル貯蔵施設の本格稼働阻止の運動を強め、さらには、大間原発、東通原発の建設と再稼働を中止させ、「脱原発社会」の実現を果たしていく。

2013年4月6日

第28回「4・9反核燃の日全国集会」参加者一同